

設置主体 社会福祉法人白水会
監査対象 いずみ認定こども園
監査実施日 令和2年1月20日

改善の報告を要する事項 (重要事項)	該当事項なし
改善を要する事項 (技術指導)	(1) 法人・施設運営の基本となる規程等の見直しを適宜実施すること。 (2) 給与の支給の根拠となる給与規程(俸給表)を整備し、すべての職員(施設長・事務員を含む)についての支給根拠を明らかにすること。 (3) 社会福祉法、子ども・子育て支援法をはじめ、労働基準法などの関連する諸法令等の遵守状況を一斉点検すること。
助言する事項 (助言指導)	(1) 全職員(常勤・非常勤、施設長・保育教諭・事務職員など)に対する労務管理(雇用通知等)について、適正に処理されたい。